

函館市営住宅、北海道営住宅の夜間・休日 緊急対応センターの開設について

夜間・休日の緊急対応センターを開設いたします。緊急を要する場合は、以下の連絡先へご連絡いただくようお願いいたします。

開 設 日 令和8年9月1日(火)から

公社夜間・休日緊急対応センター

0 8 0 － 6 0 8 3 － 7 9 4 3

※公社から委託された企業に繋がり、そこから業者等手配します。
緊急時の連絡先のお知らせで配布しておりました、特約店には
連絡せず、緊急対応センターへご連絡ください。

対応内容 日常生活に密着する給排水管・ガス・電気の故障など
火災等による事故の時、その他の事故など

※苦情等の受付はいたしません。緊急を要する修繕のみの受付となります。

(一財)函館市住宅都市施設公社
住宅管理部住宅管理課

0 1 3 8 － 3 0 － 3 1 2 2